

お客様各位

2020年6月8日

株式会社ソエル ホームメイド茂呂
環境衛生事業部

次亜塩素酸水に関する発表・報道についての弊社見解

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）、経済産業省、文部科学省、各報道機関より発表及び報道がございました「次亜塩素酸水」に関して、弊社見解、方針をご案内申し上げます。

敬具

1、「次亜塩素酸水」と「次亜塩素酸ナトリウム」について

- ・次亜塩素酸水とは、水と電気と塩で電気分解した、酸性の厚生労働省に認可された食品添加物です。
- ・次亜塩素酸ナトリウムとは、塩素系漂白剤などの主成分として用いられるアルカリ性の薬品です。

2、弊社販売の「超音波噴霧器 プロミスト」の加湿噴霧について

弊社の次亜塩素酸水（電解型次亜塩素酸水）は、消毒剤では無く食品添加物であり、プロミスト使用方法における安全性の確認については、メーカー独自の試験を行っており、製造元メーカー発売より約14年間において健康被害の報告は受けておりません。

現在、製造元メーカーが、除菌目的で有人空間に噴霧する吸引毒性試験を第三者機関にて行う準備を進めている模様ですので、都度改めてご案内させていただきます。

NITEが公表した資料には実際に噴霧した実験は行われておらず、NITEは「加湿器などで噴霧することは、安全性について科学的な根拠が示されておらず控えてほしい」と呼びかけていると報道されています。これは確立された評価方法は定まっていない中で、次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに有効かのごとく空間噴霧が広く行われるようになった状況を鑑み、注意喚起を促すことを目的に発表されたものだと認識しております。

また、国際的にも消毒剤の噴霧は推奨されておらず、国内では健康被害が発生していると公表しております。

一部の業者が次亜塩素ナトリウムに酸を混和する生成方法で、次亜塩素酸水として販売したものを見たことにより、次亜塩素酸水によって眼や喉の痛みを訴える健康被害が出ていると報告がありました。

6月5日には経済産業省「次亜塩素酸水」等の販売実態について(ファクトシート)が修正され、次亜塩素酸水について便宜上、生成方法の違いから電気分解されて生成されるものについて「電解型次亜塩素酸水」、次亜塩素酸ナトリウムに酸を混和するなど電気分解以外で生成するものを「非電解型次亜塩素酸水」と呼称されることになったと発表されました。

3、弊社取扱いの次亜塩素酸水(電解型次亜塩素酸水)の有効性、安全性について

弊社取扱いの次亜塩素酸水(電解型次亜塩素酸水)について、製造元メーカーより、いただいてる有効性データは以下の通りです。

- ・インフルエンザウイルス・ネコカリシウイルス(日本食品分析センター)
- ・枯草菌・大腸菌・緑膿菌・黄色ブドウ球菌・MRSA(日本食品分析センター)
- ・犬パルボウイルス(畜産生物科学安全研究所)

※新型コロナウイルスに対する有効性は、現在確認出来ておりません。

また、安全性データは以下の通りです。

- ・ウサギを用いる眼刺激性試験(日本食品分析センター)
- ・ウサギを用いる皮膚一次刺激性試験(日本食品分析センター)
- ・雌マウスを用いる急性経口毒性試験(日本食品分析センター)

以上の内容から、弊社取扱いの「次亜塩素酸水(電解型次亜塩素酸水)」につきましては、メーカーの見解より、今までのとおりご使用いただき問題ないと判断しております。

以上